

申し込み時の必要事項

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
 ⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合)

起業家講座

自ら出資し共同で働く「ワーカーズコレクティブ」という手法を用い、地域に有益な事業を起業する方法について学びます。

日時 10月4日(火)～12月9日(金) 午前10時～午後4時。全23回。
会場 エルプラザ(1階) ほか。
対象 ①女性、②18歳～34歳の方。合わせて20人。
申込 9月20日(火)までにワーカーズ・コレクティブ連絡協議会 ☎(846) 8463へ。(抽選)

△講演会「アイデア活かして起業しましょ」
日時・会場 10月1日(土)午後1時～3時。サンプラザ(北区北24西5)。
詳細 就業サポートセンター ☎(738) 3161



その他

10月1日からポイ捨てをした方には罰則を適用します

10月1日(土)に「札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例」が施行され、次の行為などには、千円の罰則(過料)が適用されます。

札幌市全域

吸殻・空き缶などのポイ捨て、飼いの犬のふんの放置。

都心部喫煙制限区域(左図)



歩きたばこ、灰皿のない場所での喫煙(携帯灰皿での喫煙も認められません)。
詳細 ごみ減量推進課 ☎(211) 2928

市役所西側駐車場の一日閉鎖

10月2日(日)は、フリーマーケットの開催に伴い終日利用できません。
詳細 庁舎管理課 ☎(211) 2052

低公害車・太陽光発電設備などの融資あつせん(無利子)

環境負荷低減のための、無利子融資制度です。
対象 市民Ⅱ太陽光発電設備、浄化槽設備、低公害車の購入など。中小企業者Ⅱ公害を防止するための施設整備、太陽光発電設備、低公害車の購入など。
申込 9月5日(月)から市役所12階推進課などで配布する申込書を、9月12日(月)から持参。融資予定額に達し次第終了。審査あり。

詳細 市コールセンター ☎(222) 4894

9月30日(金)は
固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限です。

市・道民税(第2期分: 8/31納期限)の納付はお済みでしょうか。
 市税の納付は安心・確実な口座振替をご利用ください。

都市交通特性調査にご協力を

人の動きに関する交通実態調査を行います。10月～11月ごろに、無作為に選んだ千世帯を対象に、調査員が各家庭を訪問しますのでご協力ください。なお、対象世帯には事前にはがきで連絡します。
詳細 交通計画課 ☎(211) 275

幼児教育振興計画へご意見を

今後の幼稚園の役割や在り方をまとめた「幼児教育振興計画」の素案に対する意見を募集します。
申込 9月16日(金)から教育委員会(1階)総務課、区役所などで配布する概要版などをご覧の上、10月17日(月)(必着)までに持参、送付。

幼稚園教育タウントーク

幼児教育振興計画素案について、市民の皆さんと教育長で意見交換を行います。
日時 ①10月5日(水)午前10時～11時30分、②7日(金)午前10時～11時30分

中学校で使用する教科書が決まりました

平成18年度に市立中学校で使用する教科書が決まりました。採択された教科書や採択にかかわる選定理由書などは、市役所2階市政刊物コーナーでご覧いただけます(教科書は9月30日(金)まで)。また、教科書見本は、中央図書館、教育センター(いずれも1階)などでもご覧になれます。
詳細 教育推進課 ☎211-3851、HP

種目	発行者	教科書名
国語	教育出版	伝え合う言葉 中学国語
書写	教育出版	中学書写
社会	地理的分野	新編 新しい社会 地理
	歴史的分野	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き 初訂版
	公民的分野	新編 新しい社会 公民
	地図	新編 中学校社会科地図 初訂版
数学	教育出版	中学数学
理科	第一分野	未来へひろがるサイエンス 第1分野
	第二分野	未来へひろがるサイエンス 第2分野
音楽	一般	中学生の音楽
	器楽合奏	中学生の器楽
美術	光村図書出版	美術
保健体育	学習研究社	新・中学保健体育
技術・家庭	技術分野	新編 新しい技術・家庭 技術分野
	家庭分野	新編 新しい技術・家庭 家庭分野
英語	開隆堂出版	SUNSHINE ENGLISH COURSE

※小学校用教科書は、平成17年度と同じです。

オアシジャンボ
 1等・前後賞合わせて
2億円
 発売期間 9月26日(月)～10月11日(火)
 宝くじの収益金は、公園や学校など私たちの身近な暮らしに役立てられています。
詳細 総務資金課 ☎211-2216

廃棄物埋立地として使用していた土地の指定区域化
 廃棄物処理法の改正に伴い、過去に廃棄物埋立地として使用していた土地などを「指定区域」として指定します。指定は、告示により9月中に行います。指定区域において土地の掘削などの形質変更を行う場合、事前に届け出が必要となります。
詳細 事業廃棄物課 ☎(211) 2927

地区計画の届け出を忘れずに
 地区計画とは、地区の特性